

令和元年 12 月 13 日

入院されている患者様とご家族様へ

面会制限についてのお知らせ

栗原管内及び周辺地域でのインフルエンザの流行が予測されることから、当院では 12 月 14 日より面会制限を開始いたします。ご面会をされる場合には下記に注意して面会をしていただくようお願い申し上げます。

- ◆ 面会が出来る方はご家族に限らせていただきます。
 - * ご家族であっても出来る限り短い時間での面会をお願いいたします。
 - * 必ずマスクを着用し、入室時、退室時には部屋の前に設置してありますアルコール製剤で手指消毒をしていただくようお願いいたします。
(マスクは各自ご用意いただくか総合受付の自動販売機でご購入ください)
 - * 4 人部屋、2 人部屋に入院されている患者様との面会は、できるだけエレベーター前の食堂を利用し面会をしていただくようお願いいたします。
- ◆ 入院、退院に伴う付添、手術や検査の付添、医師からの病状説明や病院職員からの連絡などでお約束がある方は総合受付でその旨をお話してください。
- ◆ ご家族であっても以下の方は面会をご遠慮ください。
 - * 発熱、咳、鼻水、咽頭痛、関節痛などの感冒様症状がある方
 - * 下痢、おう吐などの消化器症状がある方
 - * 数日以内にインフルエンザを発症した方と接した方
 - * 15 歳以下のお子様
- ◆ 患者様の容態に伴い、ご家族以外のご親戚やご友人との面会を希望される場合には病棟の看護師へご相談ください。尚、その際にも総合受付では面会を制限している旨を説明する場合がございます。受付で病棟への確認をさせていただきます場合がございますのでご了承ください。



病院内での感染拡大の防止と、患者様の安全な療養環境を守るため、面会制限へのご協力をお願いいたします。

栗原市立栗原中央病院 院長